1

第3次鹿児島市男女共同参画計画

令和6年度事業実施状況

令和7年度事業実施計画

男女共同参画推進課

【目 次】

| 基本目標 I | 男女共同参画理念のさらなる浸透 |
|--------|--|
| I —1 | 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革 ······ 4~5 (1)固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発 (2)男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し (3)男女共同参画に関する情報の収集と活用 |
| I -2 | 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 ・・・・・・ 6~7 (1)幼少期からの家庭教育の支援 (2)学校等での男女共同参画教育の推進 (3)生涯にわたる学習機会の充実 |
| 基本目標Ⅱ | あらゆる分野における男女共同参画の促進 |
| Ⅱ —1 | 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ······ 8~9 (1)審議会等への女性の参画推進 (2)女性市職員の採用・登用拡大 (3)女性の能力開発と人材育成の支援 |
| Ⅱ-2 | 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 ・・・・・・・ 10~12 第2次鹿児島市女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画 (以下「第2次鹿児島市女性活躍推進計画」という。) (1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2)女性の就業支援 (3)事業所の女性活躍の取組支援 |
| II-3 | ワーク・ライフ・バランスの推進 |

| Ⅱ -4 | 地域・防災における男女共同参画の推進 (1)地域活動における男女共同参画の促進 (2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 | 17~19 |
|-------------|--|----------------|
| Ⅱ-5 | 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 (1)多様な人々の安心な暮らしに向けた支援 (2)生涯を通じた健康支援 | 20~24 |
| 基本目標Ⅲ | 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進 | |
| Ⅲ—1 | 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援 第2次鹿児島市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する (以下「第2次鹿児島市DV対策基本計画」という。) | 25 ~ 28 |
| | (1)DV防止に向けた意識啓発の強化 (2)相談体制と被害者支援の充実 | |
| | (3)関係機関との連携強化 | |
| Ⅲ -2 | 男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進 (1)暴力防止に向けた意識啓発と被害者支援 | 29~30 |
| 【計画の視り | 点】 | |
| * | 視点1 すべての人が輝く持続可能な活力ある社会の実現 | |
| * | 視点2 連携・協働で進めるジェンダー主流化 | |
| *: | 視点3 さまざまな困難を抱える女性に対するきめ細かな支援 | |
| : | 視点4 女性の活躍による地域経済の活性化 | |
| | 視点5 ジェンダーに基づく暴力を許さない社会の実現 | |
| | ★は本計画からの新たな視点 | |

基本目標Ⅰ 男女共同参画理念のさらなる浸透

施策の方向性

I-1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革

≪推進施策≫

- (1)固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発
- (2)男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し (3)男女共同参画に関する情報の収集と活用

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|---|---|------------------|---|-----------------|-----------|-----|
| 1 | 男女共同参画情報誌の発行 | 男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行した。 年1回発行(2月) 10,000部 公共施設、金融機関、理・美容院、中小企業、教育機 関、町内会等に配布 | 936 | 男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行する。 | 999 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 2 | 男女共同参画センター運営事業 (情報収集提供事業) | 男女共同参画に関する図書・DVD等を収集し提供する。 インターネットによる男女共同参画に関する情報を提供 した。 | 10,728 (事業総額) | | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 3 | 男女共同参画センター運営事業 (学習・研修事業) | 男女共同参画に対する理解と認識を深めるための各種 講座を実施した。 | 10,728 (事業総額) | 男女共同参画に対する理解と認識を深めるための各種講座を実施する。 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 4 | 市職員の旧姓使用 | 平成15年1月1日から市職員が婚姻等により改姓した後も、引き続き旧姓を文書等(一部)に使用することができるようにしている。(平成18年10月1日より非常勤職員、臨時的任用職員に対象拡大) | _ | 平成15年1月1日から市職員が婚姻等により改姓した後も、引き続き旧姓を文書等(一部)に使用することができるようにしている。(平成18年10月1日より非常勤職員、臨時的任用職員に対象拡大) | _ | 人事課 | 総務局 |
| 5 | 男女共同参画に関する市民 意識調査(5年に1回、次回は R7年度) | _ | _ | 5年に1回、男女共同参画に関する市民の意識と実態が どのように変化してきているかを調査し、施策に生かす 基礎資料とする。 | _ | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | | 小計 | 11.664 | 小計 | 10,612 | | |

【関連事業】

◆新規事業

| N | 0. 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|---|---------------------------------------|-------------|-----------------|--|-----------------|-----------|-----|
| | かごしまのアンコンシャス・バ イアス見える化事業 【R7新規】 | _ | _ | 一人ひとりの個性と能力を発揮できる地域社会づくりに向け、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなど、身近にあるアンコンシャス・バイアスを見える化し、その解消に向け、理解促進を図る。 | | 男女共同参画推進課 | 市民局 |

◆拡充事業

| ľ | lo. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|---|-----|---|--|-----------------|--|-----------------|-----------|------------|
| | 1 | 男女共同参画センター連宮事業 (芒老サポーター) | センターの適正かつ有効な利用を図るに当たり、若者の視点からの意見を取り入れ、より効果的な講座の開催や情報発信を行い、男女共同参画のさらなる浸透を図った。 | 10.728 | センターの適正かつ有効な利用を図るに当たり、若者の視点からの意見を取り入れ、より効果的な講座の開催や情報発信を行い、男女共同参画のさらなる浸透を図る。 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | 2 | イクボス推進会議開催事業・ 鹿児島市イクメンプロジェクト 【R6拡充】 | 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進会議を開催するとともに、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図った。また、「イクボスアワード」や「輝く★共育てアワード」の表彰等により、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを推進するほか、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図った。 | 1,912 | 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。また、「イクボスアワード」や「輝く★共育てアワード」の表彰等により、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを推進するほか、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図る。 | 352 | こども政策課 | こども 未来局 |

◆継続事業

総務局

・職員研修事業(人事課) 1件

市民局

- ・男女共同参画計画推進事業(男女共同参画啓発パンフレットの配布)(男女共同参画推進課)
- ·男女共同参画計画推進事業(職員対象研修)(男女共同参画推進課)
- ・サンエールフェスタ開催事業(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(啓発イベント)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(能力開発事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(学習会講師派遣)(男女共同参画推進課) 6件

産業局

·勤労者労働基本調査(3年に1回)(雇用推進課) 1件

教育委員会

- ・勤労女性センター事業(職能向上・生活支援講座)(生涯学習課)
- 社会学級の開設(生涯学習課)
- ·公民館講座等開催事業(生涯学習課)

3件

全局

・性別役割分担に伴う慣行的な事務分担の見直し(全課)

基本目標 I 男女共同参画理念のさらなる浸透

施策の方向性

I-2 男女共同参画の意識を高める教育·学習の推進

≪推進施策≫

- (1)幼少期からの家庭教育の支援
- (2)学校等での男女共同参画教育の推進
- (3) 生涯にわたる学習機会の充実

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----------------------------|---|---|---|--|-------|-----------|
| 1 | | 生涯学習プラザ、公民館において、乳幼児と保護者のための家庭の教育カ向上講座を開催した。 | 2376 (プラザ事業費総額) 17,843 (公民館講座等開催 事業報償費総額) | 生涯学習プラザ、公民館において、乳幼児と保護者のための家庭の教育カ向上講座を開催する。 | 2,290 (プラザ事業費総額) 17,863 (公民館講座等開催 事業報償費総額) | | 教育委 員会 |
| 2 | 男女共同参画センター連宮事業 (学翌会講師派場) | 団体等が開催する男女共同参画に関する学習会へ講師 を派遣した。 R6年度:15件 | | 団体等が開催する男女共同参画に関する学習会へ講師 を派遣する。 | 9,613 (事業総額) | | |
| 3 | | 教職員研修や教育講演会を開催し、教職員の男女共同 参画の意識啓発を図った。 | | 教職員研修や教育講演会を開催し、教職員の男女共同参画の意識啓発を図る。 | 3,458 | 学校教育課 | 教育委 員会 |
| 4 | 人権教育の推進 | 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間、人権教育、 生徒指導、進路指導等の中で、男女平等の精神に基づいた指導を充実させるとともに積極的な情報提供に努めた。 | 101 | 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間、人権教育、 生徒指導、進路指導等の中で、男女平等の精神に基づいた指導を充実させるとともに積極的な情報提供に努める。 | 70 | 子仪仪月林 | 教育委 員会 |
| 5 | | 生涯学習プラザにおいて、料理、子育て、介護、パソコン など、生涯各期のニーズに即した学習の場を設けた。 | 2,376 (プラザ事業費総額) | 生涯学習プラザにおいて、料理、子育て、介護、パソコン など、生涯各期のニーズに即した学習の場を設ける。 | 2,290 (プラザ事業費総額) | 生涯学習課 | 教育委 員会 |

小計 34,254

小計 33,294

【関連事業】

- ◆新規事業 なし
- ◆拡充事業 なし

◆継続事業

市民局

- ・男女共同参画センター運営事業(学習・研修事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(能力開発事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(情報収集提供事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画計画推進事業(男女共同参画啓発パンフレットの配布)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画に関する講師(職員)の派遣(男女共同参画推進課)

5件

教育委員会

- •公民館講座等開催事業(生涯学習課)
- ·社会学級の開設(家庭教育学級)(生涯学習課) 2件

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性

Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

≪推進施策≫

- (1)審議会等への女性の参画推進
- (2)女性市職員の採用・登用拡大
- (3)女性の能力開発と人材育成の支援

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|----------------------------------|--|------------------|--|------------------|---------------|-----------|
| 1 | 公職参画状況調査 | 各種審議会等の女性委員の参画状況調査を実施した。 | _ | 各種審議会等の女性委員の参画状況調査を実施する。 40.0%(令和7年3月31日現在) | _ | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 2 | 審議会等への女性委員登用 計画の作成 | 各審議会ごとに女性参画率の目標値を定めた登用計画 を作成し、目標値の達成に向け、女性委員の参画を促進 した。 | | 各審議会ごとに女性参画率の目標値を定めた登用計画 を作成し、目標値の達成に向け、女性委員の参画を促進 する。 | 1 | 全課 | 全局 |
| 3 | クオータ制に関する調査研究 | 審議会等の女性参画率を上げる方法の一つとしてクオータ制に関する調査研究を行った。 | _ | 審議会等の女性参画率を上げる方法の一つとしてクオータ制に関する調査研究を行う。 | _ | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 4 | | 適材適所の原則の下、性別にかかわりなく能力に応じた 配置を行い、女性職員の職域拡大に努めた。 | 5,919 | 適材適所の原則の下、性別にかかわりなく能力に応じた 配置を行い、女性職員の職域拡大に努める。 | 9,070 | 人事課ほか | |
| | 特定事業主行動計画に基づく 取組 | 女性職員を対象とする研修や女性先輩職員の体験談の紹介を行うほか、これまで以上に女性職員の積極的な登用を進める。 また、令和7年度からの次期計画の策定を行った。 | _ | 性別にとらわれない人材育成を意識した人事異動及び 事務分担、女性職員を対象とする研修、女性先輩職員の 体験談の紹介を行うほか、これまで以上に女性職員の積 極的な登用を進める。 | _ | 人事課ほか | |
| 6 | 男女共同参画情報誌の発行 | 再掲P3 Ⅰ-1 | 936 | 同左 | 999 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | 勒学女性わりね 一重要 | 職業能力開発に関する講座を開設した。 | 4,777 (報償費総額) | 職業能力開発に関する講座を開設する。 | 4,895 (報償費総額) | 化压带 羽曲 | 教育委 員会 |
| 8 | 女性団体連合会活動助成事 業 | 女性団体連合会へ活動助成金を交付した。 | 580 | 女性団体連合会へ活動助成金を交付する。 | 580 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 9 | 男女共同参画引 画推進事業 (1 サリフトの敦煌・担併) | 男女共同参画を推進する講師等の人材リストを更新・管理した。 R6年度末時点登録者数:105人 | _ | 男女共同参画を推進する講師等の人材リストを更新・管理す る。 | _ | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | | | | | | | |

小計 12,212

小計 15,544

【関連事業】

- ◆新規事業 なし
- ◆拡充事業 なし
- ◆継続事業

総務局

- 職員採用試験の実施(人事課)
- ・人事評価制度を活用した職員の登用(人事課) 2件

市民局

- ・女性活躍アドバイザー配置事業(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(学習・研修事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(能力開発講座)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(情報収集提供事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(男女共同参画推進リーダー国内派遣)(男女共同参画推進課) 5件

消防局

·職員採用試験の実施(消防局総務課) 1件

市立病院

・職員採用試験の実施(市立病院総務課) 1

1件

交通局

·職員採用試験の実施(交通局総務課)

1件

船舶局

・職員採用試験の実施(船舶局総務課)

1件

教育委員会

- ・勤労女性センター事業(自主クラブ)(生涯学習課)
- ・女性リーダー養成事業(生涯学習課)

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性

Ⅱ-2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進

第2次鹿児島市女性活躍推進計画

≪推進施策≫

- (1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- (2)女性の就業支援
- (3)事業所の女性活躍の取組支援

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|--|--|-----------------|---|------------------|-----------|-----------|
| 1 | 男女共同参画情報誌の発行 | 再掲P4 I —1 | 936 | 同左 | 999 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 2 | 労政広報紙発行事業 | 「中小企業のひろば」の発行を行った。 年2回発行(10月、3月) 発行部数 各4,200部 | 2,245 | 「中小企業のひろば」の発行を行う。 | 1,240 | 雇用推進課 | 産業局 |
| | 女性活躍推進事業 【R6·R7拡充】 | あらゆる分野で活躍する先輩女性との意見交換会を開催するとともに、女性のためのキャリアデザインに関するセミナーを開催したほか、連携団体と共催で新たに経営者・管理職等のためのセミナーを開催した。・女性のためのキャリアデザインセミナー 39人参加・経営者・管理職等を対象としたセミナー 51人参加・女性活躍応援講師の派遣 2件 | 2,148 | あらゆる分野で活躍する先輩女性との意見交換会を開催するとともに、女性のためのキャリアデザインに関するセミナーを開催する。また、女性活躍の一層の推進を図るため、女性活躍推進に取り組む市内企業のトップをメンバーとする女性活躍応援リーダーズを発足する。 | 1,925 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 4 | 若年者等就職サポート事業 【R7変更】 (R6年度は働きたい女性の就 活応援事業) | 再就職を考えている子育で中の女性を対象に、職場見学会や、就職活動の進め方などのアドバイスや保育園に関する情報などを提供する講座を子育て支援施設で開催した。 職場見学会(2回開催、14人参加) 講座(5回開催、26人参加) | | 再就職を考えている子育で中の女性を対象に、就職活動の進め方などのアドバイスや保育園に関する情報などを提供する講座を子育て支援施設で開催する。 | 0 | 雇用推進課 | 産業局 |
| 5 | 勤労女性センター事業 (キャリアカウンセリング) | 職業人としての生き方や仕事を充実させる方策など幅広い相談業務を行った。 | | 職業人としての生き方や仕事を充実させる方策など幅広い相談業務を行う。 | 4,895 (報償費総額) | 生涯学習課 | 教育委 員会 |
| 6 | 公共調達等における優遇措置 の研究 | 公共調達等における優遇措置の導入について、実施に 向けて研究を行った。 | _ | 公共調達等における優遇措置の導入について、実施に向けて研究を行う。 | _ | 男女共同参画推進課 | 市民局 |

| No | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|----|--------------------------------|---|-----------------|---|-----------------|-----------|-----|
| 7 | 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業 【R6変更】 | R6年度より 女性、学生、シニアに対する起業セミナー等及び相談支援は、新規創業者等育成事業に統合。 起業家による出前講座は次世代アントレプレナー育成事業において実施。 | _ | R6年度より 女性、学生、シニアに対する起業セミナー等及び相談支援は、新規創業者等育成事業に統合。 起業家による出前講座は次世代アントレプレナー育成事業において実施。 | I | 産業創出課 | 産業局 |
| 8 | 女性活躍アドバイザー配置事業 | 職業生活における女性の活躍を推進する施策について の助言・指導等を行う女性活躍アドバイザーを配置した。 | | 職業生活における女性の活躍を推進する施策についての助言・指導等を行う女性活躍アドバイザーを配置する。 | 1,104 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| _ | | 小計 | 11 830 | 小計 | 10 163 | | |

【関連事業】

◆新規事業

| No | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|----|-----|---|-----------------|--|-----------------|-----|-----------|
| 1 | | 建設工事の入札において総合評価を行う場合に、女性 技術者の配置に対して加点を行った。 | | 建設工事の入札において総合評価を行う場合に、女性 技術者の配置に対して加点を行う。 | | 契約課 | 企画財 政局 |

◆変更事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-------------------------|--|-----------------|---|-----------------|-------|-----|
| 1 | | インキュベーション・マネージャーを「ソーホーかごしま」に配置して、入居者や新規創業者などに対し、経営面・販路面のアドバイスなどを行うとともに、創業スキルに関するセミナーや創業力フェを開催するなど、新規創業者等の育成支援を行った。また、起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する起業セミナーや相談支援を行った。 ・インキュベーション・マネージャーの配置(相談対応件数:1,133件)・創業スキル養成講座(基礎編)(7回・参加者:延べ584人)・創業スキル養成講座(実践編)(5回・参加者:延べ92人)・女性のための起業セミナー10月11日開催参加者30名・未来起業家応援セミナー8月20日開催参加者17名・セカンドステージ起業チャレンジセミナー2月25日開催参加者38名・ビジネスマッチング支援・入居者勉強会・創業者継続支援等 | | インキュベーション・マネージャーを「ソーホーかごしま」に配置して、入居者や新規創業者などに対し、経営面・販路面のアドバイスなどを行うとともに、創業スキルに関するセミナーや起業家トークを開催するなど、新規創業者等の育成支援を行う。また、起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する起業セミナーや相談支援を行う。 ・インキュベーション・マネージャーの配置・起業家トーク・創業スキル養成講座(基礎編)・身性のための起業セミナー・ビジネスマッチング支援・入居者勉強会・創業者継続支援等 | 9,363 | 産業創出課 | 産業局 |
| 2 | ソーシャルビジネス促進事業 【R6変更】 | R6年度より新規創業者等育成事業に統合。 | _ | R6年度より新規創業者等育成事業に統合。 | _ | 産業創出課 | 産業局 |
| 3 | | 商店街や中小企業者で組織する団体等の自主的な研修 会開催や、中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修 受講に対し助成した。 | 299 | 商店街や中小企業者で組織する団体等の自主的な研修 会開催や、中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修 受講に対し助成する。 ※R7年度より頑張る商店街支援事業に統合 | 300 | 産業支援課 | 産業局 |

◆継続事業

市民局

- ・男女共同参画センター運営事業(学習・研修事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(学習会講師派遣)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(情報収集提供事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(能力開発講座等)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(相談事業)(男女共同参画推進課) 5件

健康福祉局

・生活・就労支援センターかごしまの運営(保護第一課) 1件

産業局

- •農村女性活動等支援事業(生産流通課)
- ・都市農業センター農業研修ゾーンの運営(都市農業センター)

2件

1件

教育委員会

・勤労女性センター事業(職能向上・生活支援講座)(生涯学習課)

12

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性

Ⅱ-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

第2次鹿児島市女性活躍推進計画

≪推進施策≫

- (1)ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- (2)職場環境の整備
- (3)家庭生活等の支援

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|---------------------------------|--|------------------|--|-----------------|--------------------|------------|
| 1 | 男女共同参画情報誌の発行 | 再掲P4 I - 1 | 936 | 同左 | 999 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 2 | イクボス推進会議開催事業・ 鹿児島市イクメンプロジェクト | 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進会議を開催するとともに、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図った。また、「イクボスアワード」や「輝く★共育てアワード」の表彰等により、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを推進するほか、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図った。 | 1,912 | 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。また、「イクボスアワード」や「輝く★共育てアワード」の表彰等により、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを推進するほか、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図る。 | 352 | こども政策課 | こども 未来局 |
| 3 | | 働きやすい職場づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、事業所の意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援した。 | 144 | _ | _ | 雇用推進課 | 産業局 |
| 4 | | 男性の家庭や育児への参画を支援するため各種講座を 開催した。 | 10,728 (事業総額) | 男性の家庭や育児への参画を支援するため各種講座を 開催する。 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 5 | | 年休取得計画表の活用や、休暇取得のきっかけづくり としての「取得促進年休」の取組みを行う中で、計画的な 年休取得を促した。 | | 年休取得計画表の活用や、休暇取得のきっかけづくり としての「取得促進年休」の取組みを行う中で、計画的な 年休取得を促す。 | | 人事課 職員課 | 総務局 |
| 6 | | 建設工事競争入札参加有資格者の格付を定める場合 に、男女共同参画に関する項目について算定した。 | _ | 建設工事競争入札参加有資格者の格付を定める場合 に、男女共同参画に関する項目について算定する。 | _ | 契約課 | 企画財 政局 |
| 7 | 放課後児童健全育成事業 | 昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活 の場を提供した。 | 1,492,150 | 昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活 の場を提供する。 | 1,602,728 | こども政策課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |

| No. 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|----------------|---|-----------------|---|-----------------|--------|------------|
| 8 保育料の軽減 | 保育所等に入所する園児の保護者の所得状況に応じて、保育料を軽減した。 | | 保育所等に入所する園児の保護者の所得状況に応じて、保育料を軽減する。 | | 保育幼稚園課 | こども 未来局 |
| 9 家族介護講習会等開催事業 | 介護講習会、交流会(日帰り)を実施する。 ※要介護高齢者には、短期入所または訪問介護等を 無料で提供した。 | 944 | 介護講習会、交流会(日帰り)を実施する。 ※要介護高齢者には、短期入所または訪問介護等を 無料で提供する。 | 1,069 | 長寿支援課 | 健康福 祉局 |

小計 1,506,814 小計 1,614,761

【関連事業】

◆新規事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|--|------------------------------------|-----------------|---|-----------------|-----------------|-----|
| 1 | | 職員へ毎月19日に年次有給休暇の取得促進と定時退 庁を呼びかけ | | 職員へ毎月19日に年次有給休暇の取得促進と定時退 庁を呼びかけ | | 職員課 (こども政策課) | 総務局 |
| 2 | ワーク・ライフ・バランスに取り 組む事業者支援事業 【R7新規】 | _ | _ | 若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む市内の中 小企業に対し奨励金を支給するほか、ワーク・ライフ・バ ランス推進アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援 する。 | | 雇用推進課 | 産業局 |

◆拡充事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----------------------------|---|-----------------|---|-----------------|--------|------------|
| 1 | 地域十百(文族センダー事業 【P6・P7址本】 | 子育て親子の交流の促進、育児不安等に対する相談指導、育児講座、地域の子育てサークル等の育成・支援、 育児に関する情報の提供等を実施した。 | 108,806 | 子育て親子の交流の促進、育児不安等に対する相談指導、育児講座、地域の子育でサークル等の育成・支援、 育児に関する情報の提供等を実施する。 | 119,399 | こども政策課 | こども 未来局 |
| | 時差出勤の活用 【D7 抗 本】 | 育児・介護を行う職員、前日の22時以降まで勤務した職員等を対象とした時差出勤制度により、総労働時間の短縮等を図った。 | | 取得要件を廃止し、必要な職員が誰でも利用できる時差 出勤制度により、総労働時間の短縮等を図る。 | _ | 職員課 | 総務局 |

◆変更事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|---------------------------------------|--|-----------------|---|-----------------|--------|------------|
| 1 | ここにこす目で心族隊又族争業(職場のパパママ応援隊) 「ロア亦用 | 自社の従業員が子育てしやすいように職場環境を整え、職場生活と家庭生活の両立を支援する活動を行う企業などを「にこにこ子育て応援隊」(職場のパパママ応援隊)として認定し、情報発信を行う。 | 22 | 自社の従業員が子育てしやすいように職場環境を整え、職場生活と家庭生活の両立を支援する活動を行う企業などを「にこにこ子育て応援隊」(職場のパパママ応援隊)として認定し、情報発信を行う。 ⇒R7子育て支援ネットワーク推進事業に統合 | l | こども政策課 | こども 未来局 |
| 2 | ににに丁月(心抜隊又抜手 業(地域でもんたでは暖) | 子育て相談、託児支援、親子の交流の場の提供等、対象世帯の子育てに対する負担感を緩和し、地域で子育てを見守る活動を行う市民団体を「にこにこ子育て応援隊」 (地域でみんなで応援隊)として認定し、情報発信を行う。 | 22 | 子育て相談、託児支援、親子の交流の場の提供等、対象世帯の子育てに対する負担感を緩和し、地域で子育てを見守る活動を行う市民団体を「にこにこ子育て応援隊」 (地域でみんなで応援隊)として認定し、情報発信を行う。 ⇒R7子育て支援ネットワーク推進事業に統合 | 1 | こども政策課 | こども未 来局 |
| 3 | 子育て支援ネットワーク推進 事業 【R7変更】 | _ | | 子育て支援に取り組む企業や市民団体を「にこにこ子育 て応援隊」として認定し、情報発信を行う。 | 1,135 (事業総額) | こども政策課 | こども未 来局 |

◆廃止事業

| No. | 事業名 | R5年度の事業実施状況 | R5年度 決算額(千円) | R6年度の事業実施計画 | R6年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|----------------------|--|-----------------|------------------|-----------------|--------|-----------|
| | 風しん字防按性事果 【P7感止】 | 出生児の先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を 希望する女性などを対象に風しんワクチン接種費用の一 部を助成した。 | 2,880 | (「風しん予防対策事業」に統合) | _ | 感染症対策課 | 健康福 祉局 |

◆継続事業

総務局

- ・「育児支援ハンドブック」等の配付(人事課・職員課)
- ・職場における子育てへの理解促進(人事課)
- ・子育て支援面談(人事課)
- ・「ノー残業デー」の実施(職員課)

4件

市民局

- ・男女共同参画センター運営事業(学習・研修事業)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(学習会講師派遣)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(子育て支援講座)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(相談事業)(男女共同参画推進課)
- ・公共調達等における優遇措置の研究(男女共同参画推進課) 5件

健康福祉局

- ・認知症オレンジサポーター養成事業(認知症介護教室)(認知症支援室)
- ・介護老人福祉施設等整備費補助事業(長寿あんしん課)
- ・風しん予防対策事業(感染症対策課)
- ・おたふくかぜ予防接種事業(感染症対策課)
- •定期予防接種事業(感染症対策課)

- こども未来局
- ・子育てサポーター養成事業(こども政策課)
- ・すこやか子育で交流館講座等事業(こども政策課)
- ・すこやか子育て交流館管理運営等事業(こども政策課)
- ・子育てサークル支援事業(こども政策課)
- ・児童センター運営事業(こども政策課)
- ファミリー・サポート・センター事業(こども政策課)
- ・児童クラブ施設整備事業(こども政策課)
- ・放課後児童健全育成補助事業(こども政策課)
- •特別保育(延長保育)事業(保育幼稚園課)
- ·病児·病後児保育事業(保育幼稚園課)
- ·児童福祉施設整備費等補助事業(保育幼稚園課)
- •一時預かり事業(保育幼稚園課)
- •障害児保育事業(保育幼稚園課)
- ·軽度障害児保育事業(保育幼稚園課)
- ·療育支援児保育事業(保育幼稚園課)
- ・保育士・保育所支援センター運営事業(保育幼稚園課)
- ·保育所地域活動事業(保育幼稚園課)
- ・ちびっこ広場管理事業(保育幼稚園課、谷山子育て支援課)
- ·施設等利用給付費等事業(保育幼稚園課)
- •多子世带保育料等軽減事業(保育所等)(保育幼稚園課)
- ·育児支援事業(母子保健課)
- ・未来を守るミルク支給事業(母子保健課)
- ・児童手当支給事業(こども福祉課)
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)(児童)(こども家庭支援センター)
- ・こども医療費助成事業(こども福祉課)
- ・親子つどいの広場運営事業(こども政策課)

26件

産業局

16

労政広報誌の発行(雇用推進課)

1件

教育委員会

- ·就学援助事業(教委·総務課)
- 勤労女性センター事業(キャリアカウンセリング)(生涯学習課)
- ·公民館講座等開催事業(生涯学習課)
- ・生涯学習プラザ事業(生涯学習課)
- 社会学級の開設(生涯学習課)

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性

Ⅱ-4 地域・防災における男女共同参画の推進

≪推進施策≫

- (1)地域活動における男女共同参画の促進
- (2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-------------|--|-----------------|--|-----------------|------------------|-----|
| 1 | 消費者啓発事業 | 消費者啓発を推進するため、出張講座等を実施した。 ・消費生活出張講座 延べ受講者数 6,100人(140回) ・消費生活教室 受講者数 45人(6回) ・親子一日教室 延べ受講者数 156人(2回) | 3,142 | 消費者啓発を推進するため、出張講座等を実施する。 | , | | 市民局 |
| 2 | | 地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点を反映させた計画となるよう関係課と協議・調整を行った。 | | 地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点を 反映させた計画となるよう関係課と協議・調整を行う。 | | 男女共同参画推進課 関係課 | 市民局 |
| 3 | 女性消防団員の活躍推進 | 災害現場における後方支援活動や、避難所運営支援 活動など女性消防団員の活躍推進を図った。 ・災害現場支援活動 ・避難所運営支援活動 ・避難誘導、被災者救護活動 ・地域防災活動 | 749 | 災害現場における後方支援活動や、避難所運営支援活動など女性消防団員の活躍推進を図る。 ・災害現場支援活動 ・避難所運営支援活動 ・避難所運営支援活動 ・避難誘導、被災者救護活動 ・地域防災活動 | 1,113 | 消防局警防課 | 消防局 |

小計 3,891

小計

4,400

【関連事業】

◆新規事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----|---|-----------------|---|-----------------|----------|-----|
| | | 町内会活動の活性化や地域の連帯強化を促進するため の事業を実施する町内会に対し補助金を交付した。 | 44,581 | 町内会活動の活性化や地域の連帯強化を促進するため の事業を実施する町内会に対し補助金を交付する。 | 44,935 | 地域づくり推進課 | 市民局 |
| 2 | | 町内会活動の効率化、負担軽減や活性化を図るため、 情報発信やオンライン集金等のデジタルツール活用に係 る経費の一部を助成した。 | | 町内会活動の効率化、負担軽減や活性化を図るため、 情報発信やオンライン集金等のデジタルツール活用に係 る経費の一部を助成する。 | 4,980 | 地域づくり推進課 | 市民局 |

◆拡充事業

| N | lo. | 事業名 | | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 | |
|---|-----|---------------------------------------|--|------------------|--------------------------------------|-----------------|-----------|-----|--|
| | | 男女共同参画センター運営事業 (登録団体交流会) 【R6拡充】 | 男女共同参画センター登録団体の情報交換と交流を促 進する交流会を実施した。 | 10,728 (事業総額) | 男女共同参画センター登録団体の情報交換と交流を促進する交流会を実施する。 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 | |

◆廃止事業

| No | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|----|-----------------------|---------------|-----------------|-------------|-----------------|----------|-----|
| 1 | みんなの町内会応援事業 【R6廃止】 | 町内会活動活性化事業に統合 | _ | _ | _ | 地域づくり推進課 | 市民局 |

◆継続事業

危機管理局

- ・女性の視点からの災害対応(危機管理課)
- ・安心安全地域リーダー育成事業(安心安全課) 2件

健康福祉局

- ·地域福祉館管理運営事業·施設整備事業·保全整備事業(地域福祉課)
- •市社会福祉協議会補助金(健康福祉政策課)
- ・災害救助に要する経費(地域福祉課)
- •災害時食料等物資備蓄事業(地域福祉課)

4件

市民局

- ・市民とつくる協働のまち事業(市民協働課)
- ·NPO基盤強化事業(市民協働課)
- 町内会の多様な世代の参加応援事業(地域づくり推進課)
- ・町内会集会所建築等補助金(地域づくり推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(男女共同参画推進リーダー派遣)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(運営委員会の開催)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(サポーター養成・運営)(男女共同参画推進課)
- ・サンエールフェスタ開催事業(市民企画支援)(男女共同参画推進課)
- ・女性の視点からの災害対応(男女共同参画推進課)
- ・消費者教育担い手育成事業(消費生活センター)

10件

消防局

女性職員の活躍推進(消防局総務課)

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性 _____Ⅱ-5 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援

≪推進施策≫

- (1)多様な人々の安心な暮らしに向けた支援
- (2)生涯を通じた健康支援

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|----------------------|--|------------------|--|------------------|-----------|--------|
| 1 | | 再掲P4 I - 1 | 936 | 同左 | 999 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 2 | | 様々な人権問題に関する啓発資料やポスターを作成し、 市民や事業所等へ配付及び市電、市バス等に掲出を行 うほか、人権啓発パネルを制作し展示するなど、女性の 人権を含む様々な人権問題について啓発活動を行った。 | 1,072 | 様々な人権問題に関する啓発資料やポスターを作成し、 市民や事業所等への配付や市電、市バス等に掲出を行 うほか、人権啓発パネル展を実施するなど、女性の人権 を含む様々な人権問題について啓発活動を行う。 | 622 | 人権推進課 | 市民局 |
| 3 | (ハートナーンツノ旦音制度の | 啓発資料の作成・配付等により市民等の性の多様性に関する理解促進を図るほか、「パートナーシップ宣誓制度」を運用し、性的少数者の方々の生きづらさの解消を図った。 | 213 | 啓発資料の作成・配付等により市民等の性の多様性に関する理解促進を図るほか、「パートナーシップ宣誓制度」を運用し、性的少数者の方々の生きづらさの解消を図る。 | 162 | 人権推進課 | 市民局 |
| 4 | | 女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、男性相談員による男性相談を実施するほか、スーパービジョンを実施し、相談員の資質の向上を図った。 【R6相談件数】 ・総合相談:2,710件 ・法律相談:104人 ・心理相談:20人 ・男性相談:26人 | 10,728 (事業総額) | 女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、男性相談員による男性相談を実施するほか、スーパービジョンを実施し、相談員の資質の向上を図る。 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 5 | | 様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、支援員の養成・育成・研修等を実施した。 【R6件数】 ・電話・来所相談、訪問支援:延べ304人 ・居場所の提供:市内4か所で65回実施。参加者426人 | 6,700 | 様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、支援員の養成・育成・研修等を実施する。 | 4,600 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 6 | 生活凶躬有日 <u>立</u> 又抜争未 | 経済的困窮や就労困難、健康不安など、生活に困りごとをもつ市民を対象とした相談業務を行い、関係機関との連絡調整や支援計画の策定を行うことで、生活困窮者の自立・就労につなげた。 | | 経済的困窮や就労困難、健康不安など、生活に困りごとをもつ市民を対象とした相談業務を行い、関係機関との連絡調整や支援計画の策定を行うことで、生活困窮者の自立・就労につなげる。 | 25,284 (事業総額) | 保護第一課 | 健康福 祉局 |
| 7 | 自殺対策事業 | 自殺に関する相談、自殺予防に係る啓発及びゲートキー パー養成講座を実施した。 | 1,384 | 自殺に関する相談、自殺予防に係る啓発及びゲートキー パー養成講座を実施する。 | 1,593 | 保健支援課 | 健康福 祉局 |

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|---------------------------------|--|-----------------|--|-----------------|--------------------|------------|
| 8 | 被保護者自立促進事業 | 生活保護の適正な運営及び被保護者の自立促進を行った。 | 0 | 生活保護の適正な運営及び被保護者の自立促進を行 う。 | 540 | 保護第一課 | 健康福 祉局 |
| 9 | 児童扶養手当支給事業 | ひとり親家庭等の児童の養育者に対し、児童扶養手当を 支給した。 | 3,027,608 | ひとり親家庭等の児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給する。 | 3,148,961 | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |
| 10 | | 女性のからだや性に関わる問題についての講座や健康増進のための講座を実施した。 | 10,728 | 女性のからだや性に関わる問題についての講座や健康増進のための講座を実施する。 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | | 生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見のため、健康診査・各種がん検診・半日がん検診を実施した。 | | 生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見のため、健康診査・各種がん検診・半日がん検診を実施する。 | 542,934 | 保健予防課 | 健康福 祉局 |
| | 開業助産師研修会 (新生児·妊産婦訪問指導事 業) | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念の普及・啓発及 び家族計画などの具体策についての研修会を実施した。 | 15,634 | リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念の普及・啓発及 び家族計画などの具体策についての研修会を実施す る。 | 15,619 | 母子保健課 | こども 未来局 |
| 13 | | 各スポーツ大会の主催者へ開催における負担金等を支出し、大会開催を支援した。 | | 各スポーツ大会の主催者へ開催における負担金等を支出し、大会開催を支援する。 | 3,873 | スポーツ課 | 観光交 流局 |
| 14 | 養護教諭等研修会 | 養護教諭等研修会において、性感染症の予防等についての理解を深めることにより、児童生徒への指導に活用した。 性に関する指導や飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育などに関する研修を通じて、教員の資質の向上及び児童生徒への指導を充実させた。 | 14 | 養護教諭等研修会において、性感染症の予防等についての理解を深めることにより、児童生徒への指導に活用する。 性に関する指導や飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育などに関する研修を通じて、教員の資質の向上及び児童生徒への指導を充実させる。 | 14 | 保健体育課 | 教育委員会 |
| | | 小計 | 3,623,352 | 小計 | 3,754,814 | | |

【関連事業】

◆新規事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-------------------------|--|-----------------|---|-----------------|-----------------|------------|
| 1 | リー運営事業 【R6新規】 | 関係機関と連携し、子育てに係る相談サロンとフードパントリー(食材配付)を同時開催し、児童虐待防止と育児負担の軽減を図った。 | 778 | 関係機関と連携し、子育てに係る相談サロンとフードパントリー(食材配付)を同時開催し、児童虐待防止と育児負担の軽減を図る。 | 1,130 | こども家庭支援セン ター | こども 未来局 |
| Z | 事未 【p6新相】 | 資格取得した職員を中心に親子関係支援プログラムを 実施するとともに同じような悩みや不安を抱える保護者 同士が交流・情報交換できる場を設けることで、健全な 親子関係の形成を図った。 | 252 | 資格取得した職員を中心に親子関係支援プログラムを 実施するとともに同じような悩みや不安を抱える保護者 同士が交流・情報交換できる場を設けることで、健全な 親子関係の形成を図る。 | 278 | こども家庭支援セン ター | こども 未来局 |

◆拡充事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----------------------------|---|-----------------|---|-----------------|---------|------------|
| 2 | 地域包括支援センター運営事業 【R6・R7拡充】 | 高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援 センターにおいて、地域共生社会の実現に向けて、障害 分野や児童分野など他分野との連携を図り、保健師等に よる総合相談支援を行った。 | 650 720 | 高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援 センターにおいて、地域共生社会の実現に向けて、障害 分野や児童分野など他分野との連携を図り、保健師等に よる総合相談支援を行う。 | 718,646 | 長寿あんしん課 | 健康福 祉局 |
| 3 | ひとり親家庭等総合相談会事業 【R6拡充】 | ひとり親家庭等に対する総合相談会を開催した。 6年度より土日開庁時(8月17日、18日)にも開催。 | 829 | ひとり親家庭等に対する総合相談会を開催する。 土日開庁時(8月16日、17日)にも開催。 | 829 | こども福祉課 | こども 未来局 |
| 4 | 養育費確保支援事業 【R7拡充】 | ひとり親家庭の母または父に対し、養育費に係る公正証 書の取得等に必要な費用を助成した。 | | ひとり親家庭の子どもの養育費確保に係る公正証書等 の取得費用のほか、新たに弁護士費用に対し助成する。 | 1,408 | こども福祉課 | こども 未来局 |
| 5 | 健康増進計画推進事業 | 第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度~令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進した。・健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店の普及啓発を行った。・・ウォーキングの普及・啓発を行った。 | 2,518 (事業総額) | 第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度〜令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。・健康に配慮したメニューやサービスを提供する飲食店の普及啓発・・ウォーキングの普及・啓発 | 1,109 (事業総額) | 保健政策課 | 健康福 祉局 |
| 6 | 食育推進事業 【R7拡充】 | 「食を通じて健康で、生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする「第四次かごしま市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。 | 1,017 (事業総額) | 「食を通じて健康で、生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする「第四次かごしま市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、現計画の最終評価や次期計画策定のための市民意識調査を実施する。 | 2959 (事業総額) | 保健政策課 | 健康福祉局 |
| | 乳幼児健康診査事業 【R6拡充】 | 乳幼児の異常を早期に発見し、適切な措置を講じるため 健康診査や栄養、歯科、育児指導を行い、子どもの健や かな成長を支援した。 | 126,521 | 乳幼児の異常を早期に発見し、適切な措置を講じるため 健康診査や栄養、歯科、育児指導を行い、子どもの健や かな成長を支援する。 | 151,626 | 母子保健課 | こども未 来局 |

◆変更事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|--------------------------------|--|-----------------|--|-----------------|--------------------|------------|
| ı | 【R6変更】 | R6年度より、家庭児童相談員設置事業と婦人相談員設置事業を統合し、家庭こども相談員設置事業とした。 | | _ | | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |
| 2 | | R6年度より、家庭児童相談員設置事業と婦人相談員設置事業を統合し、家庭こども相談員設置事業とした。 | | _ | | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |
| 3 | | 家庭における児童についての悩みごとや配偶者からの暴力、家庭内のもめごとの相談等に対応する家庭こども相談員を配置した。 | 16,888 | 家庭における児童についての悩みごとや配偶者からの暴力、家庭内のもめごとの相談等に対応する家庭こども相談員を配置する。 | 19,142 | こども福祉課 谷山子育て支援課 | - 184 |
| 4 | 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業 【R6変更】 | 再掲P11 Ⅱ 2 | | 同左 | | 産業創出課 | 産業局 |

◆廃止事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|--------------------------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|--------|------------|
| 1 | 不妊に悩む方への特定治療 支援事業 【R6廃止】 | _ | | _ | _ | 母子保健課 | こども 未来局 |
| | 風しん予防接種事業 【R7廃止】 | 再掲P15 Ⅱ -3 | 2,880 | 同左 | _ | 感染症対策課 | 健康福 祉局 |

◆継続事業

総務局

- ·多文化共生推進事業(国際交流課)
- ・国際交流センター管理運営事業(国際交流課)
- 国際交流アドバイザー配置事業(国際交流課)

健康福祉局

- ·保健福祉総合相談·案内窓口事業(地域福祉課)
- ·受動喫煙防止対策事業(保健政策課)
- ·介護保険相談員設置事業(介護保険相談窓口)(介護保険課)
- ・介護サービス相談員派遣事業(介護保険課)
- ·民生委員·児童委員活動促進事業(地域福祉課)
- ・ろうあ者福祉相談員設置事業(障害福祉課)
- ・障害者基幹相談支援センター事業(障害福祉課)
- •精神保健福祉推進事業(保健支援課)
- ·健康增進施設管理運営事業(健康福祉政策課)
- ・食育フェスタ開催事業(保健政策課)
- 働く世代の健康づくり事業(保健政策課)
- •生活習慣改善支援事業(保健予防課)
- ・シニア世代のヘルスプロモーション事業(保健予防課)
- ・風しん予防対策事業(感染症対策課)
- •特定感染症検査等事業(感染症対策課)
- ・風しん予防接種事業(感染症対策課)
- ・おたふくかぜ予防接種事業(感染症対策課)
- •定期予防接種事業(感染症対策課)

18件

3件

産業局

・就職困難者等雇用促進助成事業(雇用推進課)

観光交流局

・スポーツ推進委員養成経費(スポーツ課)

1件

1件

市立病院

・周産期医療の充実(経営管理課)

1件

市民局

市民相談(市民相談センター)

1件

こども未来局

- ・すこやか子育て交流館講座等事業(相談事業)(こども政策課)
- ・妊娠・出産包括支援事業(こども家庭センター母子保健機能運営)(母子保健 課)
- ・母と子の健康教室事業(育児教室)(母子保健課)
- ・学校教育での性教育の推進(母子保健課)
- ・妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業)(母子保健課)
- ・不妊専門相談センター事業(母子保健課)
- ・ライフデザインセミナー開催事業(母子保健課)
- •不妊治療費助成事業(母子保健課)
- •育児支援事業(母子保健課)
- ·妊婦健康診查·健康相談事業(母子保健課)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業(こども福祉課)
- ・母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業(こども福祉課)
- ・母子・父子家庭等医療費助成事業(こども福祉課)
- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業(こども福祉課)
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業(こども福祉課)
- ・ひとり親家庭等生活支援講習会事業(こども福祉課)
- ・母子・父子自立支援員設置事業(こども福祉課、谷山子育て支援課)
- ・市民福祉手当支給事業(遺児等修学手当)(こども福祉課)
- ・愛の福祉基金事業(こども福祉課)
- ・母子家庭等自立支援給付金事業(こども福祉課)
- ・こども家庭見守り相談支援員設置事業(こども家庭支援センター)
- ・ヤングケアラー支援事業(子ども家庭支援センター)

22件

教育委員会

- ・人権教育の推進(学校教育課)
- •人権教育推進事業(生涯学習課)
- ・学校教育での性に関する指導の推進(保健体育課)
- ·各種補助金(薬物乱用防止指導員鹿児島地区協議会)(青少年課)
- ・勤労女性センター事業(職能向上・生活支援講座)(生涯学習課)

基本目標皿 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

施策の方向性 Ⅲ-1 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

第2次鹿児島市DV対策基本計画

≪推進施策≫

- (1)DV防止に向けた意識啓発の強化
- (2)相談体制と被害者支援の充実
- (3)関係機関との連携強化

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|---|---|------------------|--|-----------------|-----------|-----|
| 1 | 男女共同参画情報誌の発行 | 再掲P4 I - 1 | 936 | | 999 | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | DV対策基本計画推進事業 (パープルリボンキャンペー ン) | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、市施設等に パープルリボンツリー・パネルを設置するほか、街頭キャンペーンを実施した。 | | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、市施設等に パープルリボンツリー・パネルを設置するほか、街頭キャンペーンを実施する。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 3 | | DVの発生を未然に防ぐために、中学・高校生等を対象にデートDVに関する講演会やワークショップを実施した。 ・R6デートDV講演会開催実績:20校(3,768人) | 702 (事業総額) | DVの発生を未然に防ぐために、中学・高校生等を対象にデートDVに関する講演会やワークショップを実施する。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 4 | 1)// 古 本 本 計 岡 坪 本 半 辛 | DVに対する意識啓発、DVの未然防止のため、デートD V防止啓発誌を市内の高校1年生へ配布した。 ・R6配布数:6,700部 | | DVに対する意識啓発、DVの未然防止のため、デートD V防止啓発誌を市内の高校1年生へ配布する。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 5 | DV対策基本計画推進事業 (カードサイズDVリーフレット の配布) | 相談機関を掲載したカードサイズリーフレットを市役所や地域公民館、医療機関等に配布した。(8,110部) | | 相談機関を掲載したカードサイズリーフレットを市役所や地域公民館、医療機関等に配布する。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 6 | 男女共同参画センター運営事業 (相談事業) | 再掲P19 Ⅱ5 | 10,728 (事業総額) | 同左 | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 7 | | DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の業務を実施し、相談体制・被害者支援の充実を図った。 | | DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の業務を実施し、相談体制・被害者支援の充実を図る。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| | の写しなどの交付制限 | 支援措置対象者(DV等の被害を申し出た者のうち、支援 の必要性が確認された者)の相手方が、住民票等の交 付制度を不当に利用して、住所を探索することを防止し、 支援措置対象者の保護を図った。 | _ | 支援措置対象者(DV等の被害を申し出た者のうち、支援 の必要性が確認された者)の相手方が、住民票等の交 付制度を不当に利用して、住所を探索することを防止し、 支援措置対象者の保護を図る。 | _ | 市民課 | 市民局 |

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|--|--|-----------------|--|-----------------|-----------|-----|
| 9 | 配偶者からの暴力被害者の 市営住宅入居の優遇措置 | ・配偶者からの暴力被害者で、裁判所の保護命令後5年 未満である証明書等がある場合 女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被 害の保護に関する証明書」が発行されている場合 ・女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関に おいて「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力 神出受理確認書」による確認がされている場合 ①公募による入居を待つことのできない緊急に迫られる 事情があり、住宅困窮要件や収入要件を満たす暴力被 害者については、原則3ヶ月以内の期間で目的外使用を 許可する。(最長1年まで更新可能) ②離婚の意思が確認できた暴力被害者については、婚姻関係が解消されたものとみなして、年4回の空家募集 への申込みが可能。その際、当選確率を高める優遇措 置を実施する。 なお、一般世帯と同様に、随時募集への申込も可能。 | | ・配偶者からの暴力被害者で、裁判所の保護命令後5年 未満である証明書等がある場合 女性相談支援センター等による「配偶者からの暴力の被 害の保護に関する証明書」が発行されている場合 ・女性相談支援センター以外の配偶者暴力対応機関に おいて「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害 申出受理確認書」による確認がされている場合 ①公募による入居を待つことのできない緊急に迫られる 事情があり、住宅困窮要件や収入要件を満たす暴力被 害者については、原則3ヶ月以内の期間で目的外使用を 許可する。(最長1年まで更新可能) ②離婚の意思が確認できた暴力被害者については、婚姻関係が解消されたものとみなして、年4回の空家募集 への申込みが可能。その際、当選確率を高める優遇措 置を実施する。 なお、一般世帯と同様に、随時募集への申込も可能。 | | 住宅課 | 建設局 |
| 10 | DV対策基本計画推進事業 (DV防止対策委員会の開催) 【R6拡充】 | 一時保護を必要とするDV被害者等へのシェルターを保有する民間支援団体を1名追加した。 | | 警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催する。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 11 | | DV被害者に関わる庁内関係課で、DV防止庁内連絡会議を開催した。(5月、1月) | (事業総額) | DV被害者に関わる庁内関係課で、DV防止庁内連絡会議を開催する。 | 767 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 12 | 男女共同参画計画推進事業 (関係機関相談員研修会) | 男女共同参画の視点を持って適切な相談対応を行うこと、各相談機関の連携を図ることを目指し研修会を実施した。(5月) | 169 (事業総額) | 男女共同参画の視点を持って適切な相談対応を行うこと、各相談機関の連携を図ることを目指し研修会を実施する。 | 196 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |

小計 12,535 小計 11,575

【関連事業】

◆新規事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----|----------------------------------|-----------------|----------------------------------|-----------------|----------|------------|
| | | 児童虐待対策の強化のため、児童相談所の設置に向けた取組を進めた。 | 1,796 | 児童虐待対策の強化のため、児童相談所の設置に向けた取組を進める。 | 750,014 | 児童相談所準備室 | こども 未来局 |

◆変更事業

| No | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|----|------------------------|-------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|--------------------|------------|
| 1 | 【R6変更】 | 市政広報紙による家庭こども相談の広報を行った。 | _ | 市政広報紙による家庭こども相談の広報を行う。 | - | こども福祉課 | こども 未来局 |
| | 婦人相談員設置事業 【R6変更】 | 再掲P23 Ⅱ -5(1) | _ | I. | | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |
| 3 | 家庭こども相談員設置事業 【R6変更】 | 再掲P23 Ⅱ-5(1) | 16,888 | 同左 | 19,142 | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |

◆廃止事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----------------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|----------|------------|
| 1 | 児童相談所設置検討事業 【R6廃止】 | - | _ | - | _ | 児童相談所準備室 | こども 未来局 |

◆継続事業

市民局

- ・住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の実施(市民課)
- •人権啓発活動事業(人権推進課)
- ・DV対策基本計画推進事業(啓発イベント)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(情報収集提供事業)(男女共同参画推進課)
- ·DV対策基本計画推進事業(男性相談カードの配付)(男女共同参画推進課)
- ・民間支援団体等への活動支援の検討(男女共同参画推進課)
- ・児童相談所との連携(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(DV被害者支援)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画計画推進事業(男女共同参画啓発パンフレット配布)(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(学習会講師派遣)(男女共同参画推進課)
- ・市政広報紙による相談窓口の広報(男女共同参画推進課)

10件

健康福祉局

- ·被保護者自立促進事業(保護第一課)
- ·被保護者就労支援事業(保護第一課、谷山保護課)
- ・生活保護法による扶助費(保護第一課、谷山保護課)
- ・配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書の活用(保健予防課・感染症対策課)

4件

こども未来局

- ・配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書の活用(保育幼稚園課、母子保健課)
- ・児童福祉扶助費(母子生活支援施設運営費)(こども福祉課、谷山子育て支援課)
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)(母子)(こども福祉課、谷山子育て支援課)
- 学校教育での性教育の推進(母子保健課)

4件

教育委員会

- ・人権教育の推進(学校教育課)
- •人権教育推進事業(生涯学習課)
- ・学校教育での性に関する指導の推進(保健体育課)

3件

全局

・各種手続きにおける情報管理の徹底(全課)

基本目標皿 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

施策の方向性 Ⅲ-2 男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進

≪推進施策≫

(1)暴力防止に向けた意識啓発と被害者支援

【主な事業】

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|--------------------------|--|------------------|--|-----------------|--------------------|------------|
| 1 | | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、女性に対する 暴力に関する講演会を開催するほか、DV予防啓発の CM動画を放映した。 | 10,728 (事業総額) | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、女性に対する 暴力に関する講演会を開催する。 | 9,613 (事業総額) | | 市民局 |
| 2 | 人権啓発活動事業 | 再掲P20 Ⅱ -5 | 1,072 | 同左 | 622 | 人権推進課 | 市民局 |
| 3 | 男女共同参画センター運営事業 (相談事業) | 再掲P20 Ⅱ 5 | 10,728 (事業総額) | | 9,613 (事業総額) | 男女共同参画推進課 | 市民局 |
| 4 | 婦人相談員設置事業 【R6変更】 | 再掲P23 Ⅱ -5(1) | _ | _ | _ | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |
| 5 | 児童虐待対策事業 | 児童虐待防止を早期発見に努めるため、関係機関や団体等で構成する「鹿児島市要保護児童対策地域協議会」 を運営するとともに、児童虐待防止啓発活動等を実施した。 | 1,238 | 児童虐待防止を早期発見に努めるため、関係機関や団体等で構成する「鹿児島市要保護児童対策地域協議会」 を運営するとともに、児童虐待防止啓発活動等を実施する。 | 1,495 | こども家庭支援セン ター | こども 未来局 |
| | | 小計 | 13,038 | 小計 | 11,730 | | |

【関連事業】

◆新規事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|---------------------------------------|---|-----------------|---|-----------------|----------|------------|
| ı | 【Rb 新規】 | 再掲P27 Ⅲ-1(2) | 1,796 | 同左 | 750,014 | 児童相談所準備室 | こども 未来局 |
| 2 | ~12は、犯罪被害者等支援条例(仮称)制定事業) 【P6・P7新規】 | 犯罪被害者等への支援を推進し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、犯罪被害者等 支援条例を制定し、支援制度を創設、支援金等を支給した。 | 401 | 犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等を支援 するために支援金等を支給し、誰もが安心して暮らすこと ができる地域社会の実現を図る。 | 800 | 安心安全課 | 危機管 理局 |

◆拡充事業

| N | lo. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|---|-----|----------------------|--|-----------------|---|-----------------|-------|-----------|
| | | 防犯灯補助事業 【R6·R7拡充】 | 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明る く住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、 維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一 部を助成した。 | 89,339 | 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明る く住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、 維持管理する町内会等に対し、設置費(特設防犯灯含む)及び電気料の一部を助成する。 | 99,876 | 安心安全課 | 危機管 理局 |

◆変更事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|------------------------|---------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------------|------------|
| | 家庭児童相談員設置事業 【R6変更】 | 再掲P23 Ⅱ -5(1) | _ | _ | | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |
| 2 | 家庭こども相談員設置事業 【R6変更】 | 再掲P23 Ⅱ -5(1) | 16,888 | 同左 | 19,142 | こども福祉課 谷山子育て支援課 | こども 未来局 |

◆廃止事業

| No. | 事業名 | R6年度の事業実施状況 | R6年度 決算額(千円) | R7年度の事業実施計画 | R7年度 予算額(千円) | 所管課 | 局 |
|-----|-----------------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|----------|------------|
| 1 | 児童相談所設置検討事業 【R6廃止】 | 1 | _ | - | _ | 児童相談所準備室 | こども 未来局 |

◆継続事業

危機管理局

- ・街頭防犯カメラ設置費補助事業(安心安全課)
- ・犯罪被害者支援センター補助事業(安心安全課) 2件

こども未来局

- ・学校教育での性教育の推進(母子保健課)
- ・こんにちは赤ちゃん事業(母子保健課)
- ·新生児·妊産婦訪問指導事業(母子保健課)
- ・子ども家庭見守り相談支援員設置事業(こども家庭支援センター)
- ・育児支援家庭訪問事業(こども家庭支援センター)

市民局

- ·男女共同参画情報誌の発行(男女共同参画推進課)
- ・男女共同参画センター運営事業(学習会講師派遣)(男女共同参画推進課)
- ・DV対策基本計画推進事業(パープルリボンキャンペーン)(男女共同参画推進課)
- ・市民相談(市民相談センター)

4件

教育委員会

- ・人権教育の推進(学校教育課)
- ・青少年育成センター事業(有害環境の浄化)(青少年課)
- •人権教育推進事業(生涯学習課)

3件

〇新規8事業、拡充10事業、変更7事業(計25事業)

◆基本目標 | 男女共同参画理念のさらなる浸透

| 施策の方向性 I – 1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革 (*ほ | は事業費総額) | 決算額(千円) | 頁 |
|---|---------|---------|---|
| ● 男女共同参画情報誌の発行 | 主な事業 | 936 | 4 |
| ● 男女共同参画センター運営事業(若者サポーター) | 拡充 | *10,728 | 5 |
| ● イクボス推進会議開催事業・鹿児島市イクメンプロジェクト | 拡充 | 1,912 | 5 |
| ・ 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進会議を開催するととも | | | |
| に、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図った。また、「イクボスアワード」や「輝 | | | |
| く★共育てアワード」の表彰等により、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを推進するほ | | | |
| か、社会全体でこども・子育てを応援する機運の醸成を図った。 | | | |

施策の方向性I-2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

● 人権教育の推進 101 6

◆基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性 || - 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

| | | | | _ | |
|---|-----------------|------|------|---|---|
| • | <u>公職参画状況調査</u> | | 主な事業 | - | 8 |
| | 特定事業主行動計画に基づく取組 | | 主な事業 | - | 8 |

施策の方向性 II - 2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進

| ● 女性活躍推進事業 | 拡充 | 2,148 | 10 |
|---|------|-------|---------|
| ・ あらゆる分野で活躍する先輩女性との意見交換会を開催するとともに、女性のためのキャリ | | | |
| アデザインに関するセミナーを開催したほか、連携団体と共催で新たに経営者・管理職等の | | | |
| ためのセミナーを開催した。 | | | |
| ● 女性活躍アドバイザー配置事業 | 主な事業 | 1,104 | 11 |
| ● 建設工事の入札における総合評価の実施 | 新規 | - | 11 |
| ・ 建設工事の入札において総合評価を行う場合に女性技術者の配置に対して加点を行った。 | | | |
| ● 新規創業者等育成支援事業 | 変更 | 9,543 | 12 |
| ・ インキュベーション・マネージャーを「ソーホーかごしま」に配置して、入居者や新規創業 | | | |
| 者などに対し、経営面・販路面のアドバイスなどを行うとともに、創業スキルに関するセミ | | | |
| ナーや創業カフェを開催するなど、新規創業者等の育成支援を行った。また、起業等に関心 | | | |
| や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する起業セミナーや相談支援を行った。 | | | |
| ● 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業・ソーシャルビジネス促進事業 | 変更 | - | 10 · 12 |
| ・R6年度より新規創業者等育成事業に統合 | | | |

施策の方向性 II – 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

| ● イクボス推進会議開催事業・鹿児島市イクメンプロジェクト(再掲Ⅰ-1) | 拡充 | 1,912 | 13 |
|---|----|---------|----|
| ● 育児の日(19日)周知 | 新規 | - | 14 |
| ・ 職員へ毎月19日に年次有給休暇の取得促進と定時退庁を呼びかけ | | | |
| ● 地域子育て支援センター事業 | 拡充 | 108,806 | 14 |
| ・ 子育て親子の交流の促進、育児不安等に対する相談指導、育児講座、地域の子育てサークル | | | |
| 等の育成・支援、育児に関する情報の提供等を実施した。 | | | |

施策の方向性 || - 4 地域・防災における男女共同参画の推進

| ● 地域防災計画の充実● 町内会活動活性化事業 | 主な事業 新規 | - 44,581 | 17 18 |
|---|------------|-------------|----------|
| ・ 町内会活動の活性化や地域の連帯強化を促進するための事業を実施する町内会に対し補助金 を交付した。 | | · | |
| ● 町内会デジタル活用促進事業 | 新規 | 918 | 18 |
| ・ 町内会活動の効率化、負担軽減や活性化を図るため、情報発信やオンライン集金等のデジタ ルツール活用に係る経費の一部を助成した。 | | | |

| 施策の方向性 II - 5 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 (*ほ | は事業費総額) | 決算額 (千円) | 頁 |
|---|---------|----------|----|
| ◆性のつながりサポート事業 様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、支援員の養成・育成・研修等を実施した。 | 主な事業 | 6,700 | 20 |
| ● 元気いきいき検診事業 ・生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見のため、健康診査・各種がん検 診・半日がん検診を実施した。 | 拡充 | 527,676 | 21 |
| ■ こども相談サロン・フードパントリー運営事業 ・関係機関と連携し、子育てに係る相談サロンとフードパントリー(食材配付)を同時開催し、児童虐待防止と育児負担の軽減を図った。 | 新規 | 778 | 21 |
| ● 親子関係支援プログラム実施事業 ・資格取得した職員を中心に親子関係支援プログラムを実施するとともに同じような悩みや不安を抱える保護者同士が交流・情報交換できる場を設けることで、健全な親子関係の形成を | 新規 | 252 | 21 |
| 図った。 ● 地域包括支援センター運営事業・ 高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて、地域共生社会の実現に向けて、障害分野や児童分野など他分野との連携を図り、保健師等による総合相談支援を行った。 | 拡充 | 658,728 | 22 |
| ● ひとり親家庭等総合相談会事業 ・ ひとり親家庭等に対する総合相談会を開催した。6年度より土日開庁時(8月17日、18日)にも開催。 | 拡充 | 829 | 22 |
| ●健康増進計画推進事業 ・第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(令和6年度~令和17年度)に基づき、こどもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進した。 | 拡充 | *2,518 | 22 |
| 無速した。 乳幼児健康診査事業 乳幼児の異常を早期に発見し、適切な措置を講じるため健康診査や栄養、歯科、育児指導を行い、子どもの健やかな成長を支援した。 | 拡充 | 126,521 | 22 |
| 家庭こども相談員設置事業 ・R6年度より、家庭児童相談員設置事業と婦人相談員設置事業を統合し、設置。 ・家庭における児童についての悩みごとや配偶者からの暴力、家庭内のもめごとの相談等に対応する家庭こども相談員を配置した。 | 変更 | 16,888 | 23 |

◆基本目標Ⅲ 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

施策の方向性III-1 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

| ● <u>DV対策基本計画推進事業(配偶者暴力相談支援センター業務)</u> | 主な事業 | *702 | 25 |
|--|------|--------|----|
| ● 児童相談所設置事業 | 新規 | 1,796 | 27 |
| ・ 児童虐待対策の強化のため、児童相談所の設置に向けた取組を進めた。 | | | |
| ● 市政広報紙による相談窓口の広報 | 変更 | - | 27 |
| ・ 市政広報紙による家庭こども相談の広報を行った。 | | | |
| ● 家庭こども相談員設置事業(再掲Ⅱ-5) | 変更 | 16,888 | 27 |

施策の方向性III-2 男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進

| ● 男女共同参画センター運営事業(啓発イベント) | 主な事業 | *10,728 | 29 |
|---|---------|---------|----|
| ● 男女共同参画センター運営事業(相談事業) | 主な事業 | *10,728 | 29 |
| ● 児童相談所設置事業(再掲Ⅲ-1) | 新規 | 1,796 | 29 |
| ● 犯罪被害者等支援事業(R6.4~12は、犯罪被害者等支援条例(仮称)制定事業) | 新規 | 401 | 29 |
| ・ 犯罪被害者等への支援を推進し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る | | | |
| ため、犯罪被害者等支援条例を制定し、支援制度を創設、支援金等を支給した。 防犯灯補助事業 | 拡充 | 89,339 | 30 |
| ・ 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するた | | | |
| め、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一部を助成した。 ■ 家庭こども相談員設置事業(面場 II -5) | | 16 888 | 30 |

第3次鹿児島市男女共同参画計画に関連する市の事業等<令和7年度の主な事業、新規・拡充・変更事業>

〇新規3事業、拡充8事業、変更5事業(計16事業)

◆基本目標 | 男女共同参画理念のさらなる浸透

| 施策の方向性I-1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革 (*ム) | は事業費総額) | 予算額(千円) | 頁 |
|--|---------|---------|---|
| ● <u>男女共同参画に関する市民意識調査(5年に1回、次回はR7年度)</u> | 主な事業 | - | 4 |
| ● <u>かごしまのアンコンシャス・バイアス見える化事業</u> | 新規 | 4,860 | 5 |
| ・ 一人ひとりの個性と能力を発揮できる地域社会づくりに向け、固定的な性別役割分担意識 | | | |
| や無意識の思い込みなど、身近にあるアンコンシャス・バイアスを見える化し、その解消 | | | |
| に向け、理解促進を図る。 | | | |

施策の方向性 I – 2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

● 人権教育の推進 主な事業 70 6

◆基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向性 || - 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

| ● 公職参画 | <u>状況調査</u> | | 主な事業 | - | 8 |
|--------|-------------|----|------|---|---|
| ● 特定事業 | (主行動計画に基づく | 取組 | 主な事業 | - | 8 |

施策の方向性 || - 2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進

| 他来の分内は11 2 国、物にものも分叉大内を回じ又に右降のほど | | | |
|---|----|-------|----|
| ● 女性活躍推進事業 | 拡充 | 1,925 | 10 |
| あらゆる分野で活躍する先輩女性との意見交換会を開催するとともに、女性のためのキャリ | | | |
| アデザインに関するセミナーを開催する。また、女性活躍の一層の推進を図るため、女性活 | | | |
| 躍推進に取り組む市内企業のトップをメンバーとする女性活躍応援リーダーズを発足する。 | | | |
| ● 若年者等就職サポート事業 | 変更 | - | 10 |
| ・ 再就職を考えている子育て中の女性を対象に、就職活動の進め方などのアドバイスや保育園 | | | |
| に関する情報などを提供する講座を子育て支援施設で開催する。 | | | |
| ● 頑張る商店街支援事業 | 変更 | 300 | 12 |
| ・ 商店街や中小企業者で組織する団体等の自主的な研修会開催や、中小企業者の中小企業大学 | | | |
| 校人吉校の研修受講に対し助成する。 | | | |

施策の方向性 || - 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

| ● ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者支援事業 | 新規 | 2,058 | 14 |
|---|----|---------|----|
| ・ 若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む市内の中小企業に対し奨励金を支給するほ | | | |
| か、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援する。 | | | |
| ● 地域子育て支援センター事業 | 拡充 | 119,399 | 14 |
| ・ 子育て親子の交流の促進、育児不安等に対する相談指導、育児講座、地域の子育てサークル | | | |
| 等の育成・支援、育児に関する情報の提供等を実施する。 | | | |
| ● 時差出勤の活用 | 拡充 | - | 14 |
| ・ 取得要件を廃止し、必要な職員が誰でも利用できる時差出勤制度により、総労働時間の短縮 | | | |
| 等を図る。 | | | |
| ● にこにこ子育て応援隊支援事業(職場のパパママ応援隊) | 変更 | - | 15 |
| ・ 自社の従業員が子育てしやすいように職場環境を整え、職場生活と家庭生活の両立を支援す | | | |
| る活動を行う企業などを「にこにこ子育て応援隊」(職場のパパママ応援隊)として認定 | | | |
| し、情報発信を行う。R7年度より、子育て支援ネットワーク推進事業に統合。 | | | |
| ● にこにこ子育て応援隊支援事業(地域でみんなで応援隊) | 変更 | - | 15 |
| ・ 子育て相談、託児支援、親子の交流の場の提供等、対象世帯の子育てに対する負担感を緩和 | | | |
| し、地域で子育てを見守る活動を行う市民団体を「にこにこ子育て応援隊」(地域でみんな | | | |
| で応援隊)として認定し、情報発信を行う。R7年度より、子育て支援ネットワーク推進事 | | | |
| 業に統合。 | | | |
| ● 子育て支援ネットワーク推進事業 | 変更 | *1,135 | 15 |
| ・ 子育て支援に取り組む企業や市民団体を「にこにこ子育て応援隊」として認定し、情報発信 | | | |
| を行う。 | | | |

施策の方向性 II - 4 地域・防災における男女共同参画の推進

| 施策の方向性Ⅱ - 5 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 (*は | (事業費総額) | 予算額(千円) | 頁 |
|---|---------|---------|----|
| ● 元気いきいき検診事業 | 拡充 | 542,934 | 21 |
| ・生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見のため、健康診査・各種がん検診・半日がん検診を実施する。 ● 地域包括支援センター運営事業 ・高齢者の介護予防及び自立支援のため、地域包括支援センターにおいて、地域共生社会の実現に向けて、障害分野や児童分野など他分野との連携を図り、保健師等による総合相談支援 | | 718,646 | 22 |
| を行う。 ● 養育費確保支援事業・ ひとり親家庭の子どもの養育費確保に係る公正証書等の取得費用のほか、新たに弁護士費用 | 拡充 | 1,408 | 22 |
| に対し助成する。 ● 食育推進事業 ・「食を通じて健康で、生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする「第四次かごしま市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、現計画の最終評価や次期計画策定のための市民意識調査を実施する。 | 拡充 | *2,959 | 22 |

◆基本目標Ⅲ 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

施策の方向性III-1 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

● DV対策基本計画推進事業(配偶者暴力相談支援センター業務) 主な事業 *767 25

施策の方向性III-2 男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進

● 犯罪被害者等支援事業(R6.4~12は、犯罪被害者等支援条例(仮称)制定事業) 新規
 ・犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等を支援するために支援金等を支給し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る。
 ● 防犯灯補助事業 拡充
 ・夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費(特設防犯灯含む)及び電気料の一部を助成する。